第6次相馬市生涯学習推進計画

基本目標	NO.	活動方針	施策	事業	令和5年度までの目標	担当課
1　生涯学習推進体制の充実	1-1	関係機関・団体と連携し、生涯学習機会を提供する。	①生涯学習推進会議を開催し、関係団体からの意見を聴取する。	生涯学習推進会議の開催	年1回開催	生涯学習課
			②まちづくり出前講座を実施し、市民の学習機会の拡充を図る。	まちづくり出前講座の実施	登録メニュー70講座以上	生涯学習課
				出前講座を利用した公民館教室の開催	6公民館以上で開催	公民館
				学校における「出前講座」の活用	各学校　年1回以上出前講座の活用	学校教育課
			③地域のニーズに応える教室・講座の開設	講座、イベントごとにアンケートを実施	アンケート回収率70%以上	生涯学習課
				特別企画講座を9講座・教室以上開催	市民講座・特別企画講座を9講座以上開設	公民館
			④自主的学習グループの支援。	公民館教室における自主学習活動の支援として、5月に開校し、3月に閉校する公民館教室において、休み中である期間にも自主学習期間を設定する。	9公民館で実施する。	公民館
			⑤生涯学習活動に必要な情報や資料の提供に努める。	公民館だより、広報そうまへの記事掲載	全ての公民館で公民館だよりを発行する。	公民館
				市民のニーズに沿った図書資料の購入、レファレンスサービスの充実	館報「うぐいす」の年3回発行	図書館

基本目標	NO.	活動方針	施策	事業	令和5年度までの目標	担当課
2　芸術文化の普及と振興	2-1	市民の芸術文化への意識を高め、芸術にふれる機会の提供し発表の場の創出。	①発表会や鑑賞教室を実施し、市民の芸術文化への理解を深める。	学習発表会の開催	全公民館合計で、2,300人以上を集客する。	公民館
				そうま音楽夢工房コンサートの開催	年3回開催	生涯学習課
				エル・システマによる鑑賞教室・コンサートの開催	年1回子ども音楽祭の開催	生涯学習課
				相馬市芸能大会の開催	年1回開催	生涯学習課
				相馬市美術展の開催	年1回開催	生涯学習課
			②子どものころから感動する心を育てる情操教育を進める。	学校での鑑賞教室の実施	各学年1回以上	学校教育課 生涯学習課
				学校での地域人材の活用	各学年1回以上	学校教育課 生涯学習課
				外部講師活用授業	各学年1回以上	学校教育課
				エル・システマによる子どもオーケストラ、子どもコーラスの活動	週に1～2回の音楽教室の開催	生涯学習課
				「絵本の読み聞かせ」会の開催	各月参加人数10人以上	図書館
				LVMH子どもアート・メゾンを活用した 企画展や生涯学習事業の実施	年1回以上の開催	生涯学習課
			③芸術・文化団体の育成、保護に努める。	県大会等の各種大会に参加する団体へ奨励金を支給	150千円	生涯学習課

基本目標	NO.	活動方針	施策	事業	令和5年度までの目標	担当課
3　郷土の歴史、民俗芸能の継承と振興	3-1	郷土の歴史を伝え市の文化財にふれる機会を提供する。	①郷土の歴史や文化を学ぶ機会を提供する。	地域の施設や歴史を探訪する「ふるさと教室」等の開催	2公民館以上で開催	公民館
				収蔵館での企画展等の開催	年2回開催	生涯学習課
				「御仕法」や「相馬の文化財」をテーマとした「まちづくり出前講座」の実施	年2回	生涯学習課
	3-2	民謡、民俗芸能の継承に努める。	①民謡、民俗芸能の継承に努める。	相馬民謡全国大会の開催	観覧者数　620人	商工観光課
				「相馬盆唄」を学ぶ教室の開催	年4回以上開催	公民館
				民俗芸能(相馬盆唄、民謡)に関する公民館教室の開催	4公民館以上で開催	公民館
				子どもの学びサポート事業ボランティアを講師とした民謡の学習機会の提供	年2回以上	公民館
				こども民謡教室の開催	月４回実施	生涯学習課
				相馬宇多郷神楽に対する活動支援	神楽の修理費用を補助し各団体の活動体制を維持する	生涯学習課
				中村城跡の保存	基礎資料収集のため調査実施	生涯学習課
			②地域に生きる「生活の知恵」の伝承・継承に努める。	高齢者教室の開催	８公民館で開催	公民館
				ふるさと教室における伝承者発掘及び講師の依頼	年４回以上講師依頼	公民館
				子どもの学びサポート事業ボランティアを講師とした昔あそびの学習機会の提供	年2回以上	公民館
	3-3	市内の歴史的価値のある文化財を活用し、地域文化の向上と発展に努める。	①歴史資料収蔵館等を活用し、市の歴史文化の情報発信を行う。	小学校における収蔵館見学の実施	実施率90%	学校教育課 生涯学習課
				小学校における郷土蔵見学の実施	実施率100%	学校教育課 生涯学習課

基本目標	NO.	活動方針	施策	事業	令和5年度までの目標	担当課
4　青少年の健全育成活動の充実	4-1	関係団体との連携を図りながら、非行防止活動の充実に努める。	①関係団体と連携しながら街頭補導を実施する。	少年センター補導員による街頭補導活動	年95 回	生涯学習課
			②関係機関等と連携し、地区の健全育成活動に努めます。	青少年健全育成市民会議団体活動奨励金の交付	交付団体数40団体	生涯学習課
				学校における奉仕作業などの美化活動の実践	年に2回以上	学校教育課
				教育講演会の開催	年1回以上開催	学校教育課
			③姉妹都市等と文化、教育、スポーツ等の交流を通じ青少年の健全育成に努めます。	スポーツ交流事業の開催（サッカー・野球・剣道）	友好都市稲城市との交流	生涯学習課
				子ども親善使節団受け入れ及び派遣を行い北海道大樹町・豊頃町との子どもたちの交流を行う。	年1回実施	生涯学習課
	4-2	家庭、地域と連携し、豊かな人間性の育成に努める。	①明るく健康な家庭づくりを支援します。	妊婦及びその家族に対する「はぐくみ教室」の開催	年16回 （令和5年度までの目標）	保健センター
				各小学校をはじめ、児童センターや子ども公民館などの子育て支援拠点を利用し、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を積極的に推進し、待機児童の解消を図る。	待機児童数１０人以下 （令和5年度まで達成）	社会福祉課
				放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）を実施し、待機児童の解消を図る 。また、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった1歳から就学前の児童を対象に一時預かり事業を実施する。	相馬愛育園放課後児童クラブ　定員30名 一時預かり事業　定員：平日18名、土日祝日12名）	相馬愛育園
				ノーテレビ・ノーゲームデーの実施	各学校における実施率100％	学校教育課
				保護者との連携による体験活動などの実施	7公民館以上で開催	公民館

基本目標	NO.	活動方針	施策	事業	令和5年度までの目標	担当課
4　青少年の健全育成活動の充実	4-2	家庭、地域と連携し、豊かな人間性の育成に努める。	③事故のない安全な生活に心がけて行動する能力を高める	災害時の対応策学習の推進・講習会、訓練の実施、広報啓発	市内小・中学校で実施	学校教育課 地域防災対策室
			②地域を担う青年団体を育成し支援します。	勉強会・情報交換会・講演会等の開催	年3回以上	企画政策課
	4-3	郷土を愛する心を育てる。	③美化活動意識の高揚、実践活動を推進します。	「市民総参加空き缶拾い」の実施	年1回	生活環境課
				地域美化活動に係るごみ袋の提供	燃えるごみ袋　約1,800枚 燃えないごみ袋 約5,800枚 資源ごみ袋　約5,800枚	生活環境課
				道路・公園美化のため、道路愛護会及び公園愛護会活動に対する援助	愛護会連絡会　年1回開催	都市整備課

基本目標	NO.	活動方針	施策	事業	令和5年度までの目標	担当課
5　男女共同参画社会づくりの推進	5-1	男女共同参画社会の実現に向け、男女平等・人権尊重の意識づくりに努める。	①男女共同参画の意識の啓発をに努めます。	男女共同参画に関する講座・イベントを実施し啓発活動を行う。	年2回以上	生涯学習課
				男女共同参画プラン推進会議委員における研修会の実施。	年1回以上	生涯学習課
			②女性団体を育成し支援します。	女性団体連絡会を通し女性団体の活動を支援する。	女性に関する研修会・講演会を年1回以上実施	生涯学習課
6　スポーツ・レクリエーション活動の充実	6-1	市民が生涯にわたり健康で豊かな生活をおくれるようスポーツ・レクリエーション振興体制の確立に努める。	①スポーツ少年団の組織強化と活動の支援に努めます。努めます。	総合型地域スポーツクラブ・単位スポーツ少年団・市体育協会への活動支援・情報提供	各団体に対し、事業の円滑な運営のため補助金を交付するとともに、支援や情報提供を行う	生涯学習課
			②市民の健康保持増進に努めます。	ウォーキング教室・ハイキング教室等の体験事業の実施	5公民館以上で開催	公民館
				各種健康増進教室の開催	13教室以上開催	公民館
				各スポーツ施設を利用スポーツイベントの開催	市主催　　4回以上 他団体等　3回以上	生涯学習課
	6-2	競技スポーツの指導者の育成に努める。	①専門的知識や技術を身につけたスポーツ指導者の育成に努めます。	指導者講習会等の開催	講習会　年1回開催	生涯学習課
				指導者資格の取得支援	資格取得　10名以上	生涯学習課
	6-3	市民のスポーツ活動を支援するため、関連施設の適切な維持管理、利活用促進に努める。	①利用者の視点に立ったスポーツ施設の管理に努めます。	スポーツ施設の適切な維持管理及び整備	スポーツ施設の適切な維持管理及び整備	生涯学習課
			②スポーツ施設の利活用の促進に努めます。	学校・利用団体と連携を図り地域スポーツの活動拠点としての利用促進を図る	登録団体数　90団体	生涯学習課
				社会体育への学校体育館の施設開放	学校の体育館開放100%	生涯学習課